

第2回（仮称）帯広市手話に関する条例の制定に係る検討会 議事録

日時：平成27年7月23日（木）10：30～12：00

場所：帯広聾学校

出席委員（9名）

佐藤 英晶 会長 曾我 修己 副会長 松崎 拓郎 副会長 桑田 睦子 委員
池田 知子 委員 内山 信美 委員 佐野 つや子 委員 山田 敏彦 委員
久保 竹雄 委員

北海道帯広聾学校（2名）

熊谷 英雄 校長 二階堂 洋子 教頭

帯広市事務局（6名）

中島 剛 保健福祉部長 野原 隆美 企画調整監 稲葉 利行 障害福祉課長
久保田 武 身体障害者福祉司 曾我 紀子 専任手話通訳者 近田 祐子 登録手話通訳者

傍聴者（1名）

報道関係者 1名

1 開会

2 会長挨拶

おはようございます。第2回目の手話条例検討会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、大変お忙しい中、帯広聾学校様におかれましては、視察研修を受け入れていただき、ありがとうございます。7月の6日に、第1回目の検討会を開催し、北海道ろうあ連盟の佐藤副理事長様から、「日本におけるろう者、手話の歴史」についてご講義いただきました。その中では、全国の自治体の手話条例の制定状況や、口話教育についてのお話、そして、手話は言語であるとの認識などについて、ご講演いただきました。

本日は、「聾学校におけるろう教育の歴史と帯広聾学校様における現状と課題について」ということで、内容を確認しながら、今後の条例検討の参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 帯広聾学校校長挨拶

本日はこの天候の中、帯広聾学校へ視察研修にお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は校長の熊谷といたします。

本校は昭和 12 年に帯広盲啞院として設立され、今年度で開校 78 年目を迎えました。開校以来、地域の皆様、盲聾教育後援会、同窓会の方々に支えられ、今までできておりません。現在幼児児童生徒数は幼稚部が 6 名、小学部が 16 名、中学部が 7 名の合計 29 名です。本校の教育目標は、『学ぶ喜び』と『生きる力』を培い、豊かに自己実現を図る人間を育てます。』です。知、徳、体のバランスが取れた人間の形成を目指しています。この教育目標の具現化のために、本校は地域の教育資源を活用し、学んだ知識や技能を生きる力に結び付けるために、体験的な活動と言語活動を重視しながら、思考力、判断力、表現力を育成し、日本語と確かな学力を身につけるように、日々教育活動を行っています。

子ども達は聴覚に障害がありますが、手話を通して会話を目でとらえています。また、補聴器や人工内耳を装用し、手話による視覚情報に加え、音による聴覚情報も得ています。学習は通常の幼稚園、小学校、中学校と全く同じ勉強をしています。課外活動では、陸上部が中体連に出場しております。これより、教頭から聾学校におけるろう教育の歴史及び帯広聾学校における現状と課題について説明をさせていただきます。また、その後で施設見学も予定されております。これを機会に聴覚に障害のある子ども達の教育がどのように行われているのかを皆様に知っていただき、少しでも多くの方々に、聴覚に障害のある子ども達の応援団になっていただきたいというふうに考えております。

それでは、短い時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

4 視察研修

(1) 聾学校におけるろう教育の歴史及び帯広聾学校における現状と課題について

〔講師：北海道帯広聾学校 教頭 二階堂 洋子 氏〕

皆さんおはようございます。私はこの 4 月から帯広の聾学校に教頭として来ました、二階堂といいます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、ろう教育の歴史ということですが、日本のろう教育は、民間の篤志家が自費で開校した聾啞学校や盲学校というのが始まりです。これはそもそも明治の時代においては、障害者は教育すべき対象とは考えられていなかったということがあります。その後、この篤志家等の運動などにより、大正 12 年に「盲学校及び聾啞学校令」というのが発布されました。これにより日本のろう教育は法的根拠を得ることになり、各都道府県に聾学校、盲学校の設置が義務付けられていったということになります。黎明期の日本のろう教育は、日本で独自に考案された手話法で行われていました。

しかし、大正 9 年にライシャワー夫妻がアメリカから口話法を輸入して、日本聾話学校というのを開校しました。また、同じく大正期には川本東京聾啞学校長、橋本名古屋市立盲啞学校長、西川滋賀県立聾話学校長らが、口話法を推進していったという流れがあります。

そして、1933 年の全国聾啞学校校長会の総会において、当時文部大臣だった鳩山一郎さんが口話法を推進するという訓辞を行い、聾学校の大半は口話教育が主となって

いったということですが。

しかし、1968年に栃木聾学校で同時法という音声日本語と手話表現を同時に行うという教育が開始されました。これは、その前の年にアメリカで提唱されたトータルコミュニケーションという考え方を取り入れたもので、これにより口話法で行っていたろう教育が少しずつ変わっていったという流れになります。

その後、1993年になってから「聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力者会議」というものを文部省の諮問機関として設置することになり、この会議の報告で聾学校における手話の使用を促す内容が示されました。

一方、2003年、平成15年に、聾学校に通うろう児とその親107名が日本弁護士連合会、日弁連に人権救済ということで、申し立てを行いました。そしてその2年後の平成17年には、日弁連が「手話教育の充実を求める意見書」というものを公表しました。そして日本手話で教育を行うフリースクール「龍の子学園」が設立され、平成20年には、東京都の教育特区認定を受けた私立の聾学校「明晴学園」も設立されました。

次に本道では、平成17年度に「聾学校における効果的な手話の活用能力向上事業」というのを立ち上げたり、「聾学校教員のための手話学習の手引き」を作成したり、「効果的な手話の活用方法に関する研究」ですとか、平成20年度からは、「手話研修プログラム」を作成したり、全国手話研修センターの講師を招聘した研修会を実施したり、このように進めております。その他の理解啓発用のリーフレットですとか、「手話ということば」という映像資料のDVDを作成したりということで、様々な取組みや研修プログラムについて進めているというのが流れです。以上で、歴史の方は終わります。

次に、帯広聾学校における現状と課題ということでお話しします。現状というか、まずは、先ほど校長からありましたように、幼稚部6名、小学部16名、中学部7名、合計29名の在籍があります。特徴としては、やはり一人一人の教育的ニーズとそれぞれ子どもの実態に応じたコミュニケーション方法による言語指導、それから教科指導を進めています。先ほど校長からもありましたように、本当に他の幼稚園、小学校、中学校と同じ授業をしています。同じ学年の教科書を使っています。それから、十勝管内の聴覚障がい教育のセンター的機能を担っているということで、管内の聴覚障害を持っているお子さん達の支援、相談なども行っています。

今年度の重点としては、自立と社会参加ということで、キャリア教育を充実させたり、幼小中の一貫した教育を推進していくということ、それから豊かな人間性、確かな学力をつけるために取り組んでいくということ、専門性の向上、授業の充実ということ、多様なコミュニケーション能力の向上ということで、こちらの方を充実することに努めています。それと安全で安心な学校づくりということで、心の教育、安全教育の充実にも取り組んでいきます。先ほど出ましたセンター的機能の充実ということで、連携を図っていきたいということで進めています。

今日は皆さん手話条例に関する検討会ということですので、本校における手話等に関する研修について映像を交えながら説明したいと思っております。本校では専門性を高め

るための研修ということで、本校の研究部会を中心に、年間計画を立てて実施しています。ろうあ協会の方々にもご協力をいただきながら、手話研修を行ったり、授業研究等も行っています。定期的な研修もやりますが、毎朝、職員の打合せが終わった後に、職員全員が持ち回りで担当して、朝の手話のミニ研修を行っています。本当に職員全員なので、校長、教頭もちろん回ってきますし、事務職員とか栄養職員とか、初めて来た先生も全員担当しながら、手話研修を行っています。その様子を少しですが映像でご覧いただきたいと思います。

これは毎月の全体でやる研修です。これは皆でテーマを決めて、そのテーマを中心にして声を切って手話でコミュニケーションをするという研修です。このような感じで月1回の研修を行っています。

次に、毎朝やっているミニ研修の様子を少しだけ見ていただきます。同じ「みる」でも色々ありますので、面倒を「看る」とか、医者が「診る」とか、今年4月から来たばかりの初めて聾学校に来た先生も順番が回ってきてやっています。お題だけ与えられて、どういうふうに皆に説明したり表現したりするかは全部任されています。聞こえない先生も順番が回ってきます。

最後に本校の課題というところですが、日々このように研修をしておりますが、教職員は何年かで異動がありますので、なかなか聴覚障害教育、ろう教育という専門性がつながっていかないという課題があります。本当に新規採用の新しい先生ですとか、他の障害種からの転入者が来たりということがあって、経験の浅い教職員構成となることがあり、基本的な聴覚障害教育ですとか、先ほど言いましたように、他の学校と同じ教科の指導をしているので、そちらの専門性を高めていくという必要があると思います。また、この辺は人事異動とかの交流等によって組織を活性化することで、専門性の向上を図っていきたいと思っています。

先生の様子とか子どもの様子は是非この後、実際に見ていただいて、感じていただければと思います。以上で説明を終わります。

(2) 質疑応答

A委員：感想1つと質問を1つしたいと思うが、感想は平成15年に、ノーマライゼーションの組織ができて、町内会長何人かでここを訪問したことがあるが、その時、当然私は手話が使われていると思ってきたら、そうではなく、校長から手話は一切使っていないという話を聞いて、これはどういうことなのかなと思い、意外だった。そのうち校長が異動されて、今度は道教委の方が来て先頭に立って手話をやり始めた。ただ、私、教え方というのは多様性があるといいと思っており、その子どもにあったものでいいというふうに思っている。もし、口話法が理解できる子どもがいたらそれでいいし、当然手話の方が自然だと思うが、子どもにあったものを柔軟に、なぜ教員達が対応できなかったのかなという疑問がある。今、こういう形で進行し

ているのは、それはそれで悪くはないと思うので、極端に走らぬようにことを考えていけば良いと思う。

それから質問は、おそらく手話は成長過程の言語だろうと思う。ですから始まった時点というのは、どんな形で始まって、どのようにして体系化が進んでいるのか、この点の説明を補足いただきたい。

教 頭：子どもにあわせた教育というのは、おっしゃる通りで、その子その子にあった多様なコミュニケーション方法ということで、私達も日々取り組んでいるところである。手話に関して成長過程とか体系化ということについては、おそらく 1 回目の検討会の際にやられているのではないかと思うし、あくまでも私たちは聾学校として、言語論ということではなくて、教育論として今、進めていきたいと考えている。

校 長：以前、学校公開の時にもこういう質問が出たことがある。例えば私たちに置き換えれば分かると思うが、日本語を教えてもらって育った日本人というのは、多分ないと思う。自然に何となく、分からないうちに日本語がしゃべれていたということだと思う。それで、聞こえない子ども達はどうなのかというと、やはり聞こえない子どもも、音声言語については難しいが、手話については、周りが手話を使ってくれば、自然に取っていく。私たちは自然に取っていく手話をどう日本語に置き換えていくか、そっちの方が教育的に今非常に難しいなと感じているところである。なので、手話については、今言ったように、周りが使っていれば自然に吸収していく。それを将来の自立に向けて、日本語に置き換えていくというのが今の教育である。じゃあ、手話をどうやって高めていくのかというと、それは日本語の教科書を使っているのだから、その日本語を使うことによって、どんどん手話は難しくなっていくので、その辺、高まっていったらと思う。

B 委員：私は福祉の専門ということで、学生時代から福祉を学んできて、大学の同期も特別支援学校の教員が多くいるが、振り返ってみると手話を学生時代に習うことは、正規のカリキュラムがなかった。今の特別支援学校の教員免許を取得する時には、何か手話について学ぶ機会というのはあるのか。

教 頭：手話について学ぶというよりは、聴覚障害教育、ろう教育ということについての困難性ということで学ぶという感じである。

校 長：これは、ろう課程というのは、昔、道都大学にあったが、それが今は全くなってしまって、一番近い所で宮城にろう課程がある。そこから北はもうない。じゃあ僕らはいったい何なのってことになる。やはり現実的にはさっき見ていただいたように、聾学校に入ってから研修を受けながら、手話を学んでいくというのがほとんどの先生方の形である。最初の質問に対して私は、「自然に」と言っていたが、やはり「自然に」では駄目である。周りが使ってもらわないと、赤ちゃんは吸収できないので、やはり関わっ

ている人たち、親も含めて手話を使っていくということが基本にあって、それで、私たちが日本語を学ぶように、彼らも手話を学んでいくということになると思う。

(3) 施設見学

二階堂教頭先生の案内により、幼稚部、小学部、中学部のいろいろな発達段階にある授業の様子などを含めて、施設見学を行った。

(4) 意見交換

C委員：小さい時に、聾学校に始めて入った後、教育途中でインテグレートしている子どもさんの実態を教えて欲しい。

校長：私が3年前校長で来たときには、まだそういう子がいたが、その前までは、幼稚部まではいるけども、小学部には上がらないで、インテグレートするというのが結構いた。しかし、赤ちゃんから見つかって本校で教育をされるようになってから、学力が高くなった。それは1つには言葉の発達によっての学力だと思う。現在、全国的なCRTという学力検査を17人くらい受けたが、14人は全国平均の100という水準より上だった。それが今、そのお母さん方が通常の学校に行っても、果たして全国平均に行くだろうかということから、幼稚部から小学校に出ないで、そのまま小学部の方に上がってきてもらっている。現在では、インテグレートするお子さんはいない。この2年間ではない。時代は変わってきたんだと思う。

D委員：平成14年くらいからか、時々ここに来てさせていただいているが、とても変わったなという印象を今日も受けた。幼稚部のお子さんのほとんどが人工内耳なんですね。音楽にしても先ほど本当に楽しそうにやっていると、そういう楽しい状況が見えてすごく嬉しかった。今、学力がすごくついてきたというお話がありましたが、昔は手話で教える先生がほとんどいないという状況を見ていたが、研究実践校になってから本当に先生方、一生懸命皆さん手話で教えていて、異動があったり大変だと思うが、朝の朝礼の時の研修を取り入れて、昔はなかったなと思うが、そういうふうに学校の中ですごく良い状況ができていて、ろうあの先生もいるので、そういう面でもとてもいいなと思った。

以前、ここでは「聾学校」ということばを残すかどうかという話になったことがあると思うが、やはり「聾」ということばを大事にしたいということで、そのまま「帯広聾学校」というふうに残して続けているのか。

校長：これは、全国的な話なので、うちの学校だけということにはならない。北海道の場合には、一時期そういう話にもなったが、やはり同窓会の方々が聾学校は聾学校だということで、現在も特別支援学校という形にはならな

くて、聾学校ということになっている。ただ、これから永久にずっとこのままなのかは、まだわからない。卒業証書の部分では、特別支援学校を卒業ということになっている。

先ほど平成 14 年と言われたが、私が来る前の年だったが、平成 15 年度もあまり手話は使っていなかった。だけどもやはり、手話を使っているうちに、結局早いんだよね、子どもとコミュニケーションを取るのが。確実だし。だから使うことによって、少しずつ、少しずつ効果が分かってきて、聴覚もあわせながら視覚も当然そこにあわせて使っていくと、非常にコミュニケーションが円滑で、効率良く進む。それを先生方が皆分かって、今みたくなっているんだと思う。

E 委員：熊谷校長というよりは、熊谷先生にお伺いしたいのだが、先生とお会いしたのは、かなり昔のことだと思う。今いる大きくなった子どもさんがまだ幼稚部よりも小さかった時に、いつも先生は手話で子どもと接していた記憶がある。先生が手話を身につけたのは、どのようなきっかけで、手話でお話するようになったのか。

校 長：先ほど質問に答えたとおおり、私も手話は分からず使っていなかった。でも、少しずつ使っているうちに、とにかく早くて効率が良い。そして、伝わっているという感覚がお互いに感じられる。じゃあ、使わなきゃ損だろうということで、使ってきたということである。

E 委員：初めてお会いした時に、手話で表現をされて、完璧な手話ではなかったが、通じる手話を使ってくれたので、それを見ただけで私はこの先生は良い先生だなということで、心の中にインプットされた。やはり、先生が手話で話しかけてくれるということは、ほとんどない時代だったので、絶対良い先生だと思っていた。

校 長：ありがとうございました。

A 委員：例えば職員同士で、どうやったらコミュニケーションがうまくいっているとか、お互いやってみてすぐ分かりそうなことだと思うが、どうしてそういうやり取りがされなかったのか。口話法でやっているのと、先生が手話の方がはるかに優れているよというようなやり取りはなかったのか。

校 長：あの頃は、時代背景がある。今の時代背景で、物事を考えていくと、あれはおかしいということになるが、あの時の時代背景があって、北海道については、やはり聴覚口話ということで、ずっとやっていた。その部分について、継続的にやってきて、ちょうどあの辺で、いいのかな？どうなんだろう？と揺れていた時代だったと思う。そこから本校でいえば一気に変わってきたというところである。

B 委員：私もちょっと感想だけ述べたい。先生方が手話を使って授業をやられているのが、校長先生のお話にもあったとおおり、すごく効率がいいということこ

ろでは、意識して使っているというより、自然に何か出ているという感じがして、正に効率がいいんだろうなど、教えやすいというか、伝わりやすいというところがすごく感じられた。私自身手話について深く学んだわけではなく、手話は習ったが、途中でリタイアしてしまったというところでは、一生懸命先生方が全く手話がわからないところから勉強されてあんな風に授業されているというのを見て、すごく素晴らしいなというふう感じた。

5 その他

事務局より、前回講演いただいた、北海道ろうあ連盟の佐藤副理事長から送付のあった、「石狩市と新得町の手話条例に関する記事のコピー」と「石狩市の手話パンフレット」をお手元に配付している旨、報告した。

次に、前回検討した「手話に関するアンケート」の実施方法及び内容について報告した。

最後に、次回検討会の開催日程について、別途調整のうえ連絡することを確認した。

6 閉会